令和５年度第１回大阪府教育行政評価審議会　議事概要

※□内は委員から事前聴取した意見

１　日時　　令和５年７月２０日（木）13:30～15:00

２　場所　　府庁別館６階　委員会議室

３　出席委員　　明石会長、小田副会長、梅田委員、木原委員、長井委員、𠮷野委員

４　議事概要

（１）開会

○　教育行政の点検及び評価について、事務局より説明。

○　資料１　「教育行政の点検及び評価について」により、事務局より説明。

○　事務局より、今後の審議予定及び各委員に担当いただく基本方針（案）について伺い、委員了。

（２）審議

基本方針２について

○　資料２－１「点検及び評価調書（案） 基本方針２　公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます」により、事務局から説明。

○　資料２－２により、委員の意見について、事務局から説明。

○　審議

|  |
| --- |
| ＜理数教育の充実（具体的取組19）＞　STEAM教育について、文部科学省では、STEM（Science, Technology, Engineering, Mathematics）に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でAを定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な学習を推進している。　このような教育は、資源のない日本において重要となってくると考えており、SSN参加校はもとより多くの学校で取り組むべきと思うが、大阪府の取り組み状況は如何か。今の学校の現状を踏まえたとき、教員数や教育課程編成の関係から実施が難しいとは思うが、現状を踏まえての今後の展望についてお聞かせいただきたい。 |

＜事務局＞

　大阪府では、平成23年度から府立高校10校をグローバルリーダーズハイスクール（GLHS）に指定し、13年めを迎えた。これらの学校においては、生徒が世界的な課題等から、自分たちでテーマを設定し、情報の収集や整理・分析を行っている。それらをまとめて表現する「課題研究」という授業により、現代社会に求められる課題解決能力や情報活用能力の育成を図っている。委員がおっしゃるように、教科横断的な学習そのものを展開しているところ。

また、国際文化科とグローバル科等の国際関係学科（LETS）においても、SDGsをテーマにした「課題研究」を行っており、教科横断型の学習を推進している。こういった取り組みは、まだまだSSNの参加校がベースとなっているが、今後、これらの先進的な取組みを府内の学校に普及していくことにより、府立高校における「探究的な学び」の充実に努めていく。

＜委員＞

STEAM教育については、これまでに文部科学省も示しているが、日本は資源の乏しい国なので、学力に関係なく、いい意味での“そうぞう力”。いわゆるイマジネートの想像力とクリエイトの創造力を子どもたちが身につけていかないと、なかなか世界に通用することが難しいのではないかと思う。全ての学校の子どもたちに、そのような力を身につけてほしいと思っているが、現実には教科がそれぞれ独立しているという学校現場の現状もあり、教員数の関係等、様々な課題があって教科横断的な教育というものは難しいと思うが、それでも何かできることはないかと現状を聞かせてもらった。

|  |
| --- |
| ＜授業改善への支援（具体的取組23）＞　「主体的・対話的で深い学び」が学校現場で定着するためには、学習指導要領の理念や育成をめざす資質能力の３つの柱である「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を教科毎にバランスよく習得させることが重要と考えるが、「知識及び技能」偏重と言われている部分の改善状況は如何か。 |

＜事務局＞

　「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく身に付けさせることは、国も府も極めて重要であると認識している。そのため、こうした観点を踏まえて、毎年夏に、全ての学校の教科担当者を対象とした教育課程協議会を実施し、各教科・各学校の好事例を共有するなど、各校において、取組みが進められるよう支援に努めているところ。

また、各教科の学習評価の観点が「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の３観点に整理されたことを踏まえ、観点ごとの評価がいずれかに偏るということがないように「『観点別学習状況の評価』実施の手引き」を作成し、きちんとした評価をするよう各学校・各教員に伝えている。各教科における評価の実例等を紹介するなど、評価における支援も行っている。

＜委員＞

私自身、かつて学校現場で仕事をしており、今も教員養成をしているが、やはり「知識及び技能」偏重については、なかなか否めない部分もある。これから教育を担うであろう若い教員も含めて、このことを現場で実現するには一体どうしたら良いのかという点において、手引きの作成や好事例の紹介をしていただいていることは、生徒にとってもとてもありがたいだろうと思う。

ただ現状として、例えば、教育学習eポータルや塾の台頭、YouTube等で知識・技能を教える・学ぶ機会が非常に増えてきている。

このような中で、先日新聞にも掲載されていたが、授業に出ずに部活だけに来るような生徒がいると、一般の方には「それでもいいのではないか」と言われてしまう。ただ、やはり現場を経験している人間として、これが一時のものであればいいが、昼間の学びを学校に求めなくなってしまうと、学校の存在意義はどうなってしまうのか、というような不安を持っている。学校の存立意義とは、この3観点のバランス良い教育ではないか。これが学校の得意技にならないかなというのが正直な思い。

今後も、知識技能に偏重することなく教育を進めていただくよう、お願いしたい。

|  |
| --- |
| ＜授業改善への支援（具体的取組23）＞　これからの時代における学校教育を考えたとき、授業内容が「知識及び技能」偏重では学校の存立意義が低下することを危惧しており、「主体的・対話的で深い学び」が学校現場で定着することを目的とした研修をしていただいていることの意義は大きいと考えている。目標には達していないとはいえ、88.4%の肯定的評価を得られていることに敬意を表しつつも、この研修で培った指導力が学校現場でどれだけ生かされているのかについて気になっている。　これまでの「知識及び技能」偏重から、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」などの力量向上も意図した、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業が、学校ごと、教科ごとに、どれくらい実践されているのか、以前の授業からの改善状況について、把握しておられる範囲でお聞かせいただきたい。 |

＜事務局＞

この改善状況については先に申し上げた通り、説明会で丁寧に説明をしたり、好事例を紹介したり、手引きを作成する等、学校が運用しやすいよう取り組んでいるところ。基本的に、各学校はこれらに基づいて丁寧に対応していると認識している。ただ、この改善状況というものは、子どもたちが最終的にどのように理解しているか、という部分だと思う。これについては、何かしらの指標を持った定点観測ができていないので、改めて、府立学校の生徒の意識調査を今年度から実施し、その調査に「授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」といった項目を設け、この肯定的回答がどのように変わっていくかを見据えながら、分析していきたいと考えている。

＜委員＞

よろしくお願いする。

|  |
| --- |
| ＜障がいのある生徒の高校生活支援の充実（具体的取組37）＞　障がいにより配慮を要する生徒が在籍する府立高校のうち、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率が両計画ともに100％であることは大いに評価できる。こうした計画は切れめのない継続的な支援を効果的に進めていくことが目的であるが、実際に大学等の進学先や就職先への引き継ぎにどのように活用されているのか。今後のために、計画の有効な活用モデル例示を期待したい。 |

＜事務局＞

障がいにより配慮を要する生徒のために、府立高校で作成されている個別の教育支援計画、あるいは個別の指導計画が進学先や就職先への引継ぎにどのように活用されているかについて、令和２年に大阪府教育委員会が刊行した冊子「高校で学ぶ発達障がいのある生徒のための社会参加をみすえた自己理解」では、発達障がいのある生徒の進路先での困り感を基に、在学中に取り組むべき指導・支援についての意見交流に資する事例を掲載するとともに、ケースワークなどを含む研修会において、高校卒業後の進路選択や卒業後の切れめない支援を見据えた「個別の教育支援計画」等の活用方法や引継ぎの必要性等に関する意識醸成に努めているところ。

引き続き、同研修の開催や支援教育推進フォーラムにおける好事例の共有などを通じて、府立高校に通う子どもたちの高校生活がより充実したものとなるよう、各校の取組みを支援していく。

＜委員＞

今、説明いただいた形で好事例を示しながら進めていただければと思う。

実際に多様なニーズのある生徒たちが高校で非常に増えている中で、切れめのない支援がやはり必要であり、とりわけ新しいステージに入ったときのスタートをスムーズにすることは非常に重要だと思う。

実際に、私の大学に進学された際も、個別の教育支援計画のある生徒はほとんど問題ない。実際にノーマークの学生が後で少し困るといったことも出ている。これは、教育支援計画で、本当にしっかりと見守られてきていることの証だと思う。また、困った際に大学からも問い合わせできることが、本当にセーフティーネットになっていることも含めて重要な役割を担っていると感じている。

中学校から高校、高校から大学または就労先に引継ぐことによって、「こんないいことがある」「こんな意見がある」といった非常にたくさんの事例があると、さらにこの結果を具体的に伸ばしていくことになると思うので、期待したい。

＜意見まとめ＞

１点めは、国が推奨しているSTEAM教育、つまり激動する現代社会の中で生きるための力を身につけるためには、自主性や想像力や判断力、とりわけ教科横断的な問題解決力を身につけることがとても大事である。今後ともその推進に向けて、ご尽力いただきたい、といった意見であった。

2点めは、知・徳・体と言うが、バランスある教育の推進、とりわけ知識及び技能が偏重気味といわれる現状にあって、SSNを中心とした学校の取組みを府内全域に広めていただくというご回答をいただいた。現場で活用できる実施の手引き作りとか、先進的な事例の紹介等も含めて、より推進していただければというご意見をいただいた。

3点めは、主体的・対話的で深い学びの実現ということで、事例紹介や手引きの作成等の取組みを通して、授業改善を一層進めていっていただければというご意見をいただいた。

また、配慮の必要な子どもに対しての個別教育支援計画や個別の指導計画の必要性と、進学先や就職先での有効活用についてのご意見をいただいた。特に、大学等への新しいステージに子どもが進学した際に、ノーマークの学生への支援が厳しいという現状もお話しいただいた。個別教育支援計画の意義は大きく、セーフティーネットにもなっており、小中高大が連携して、配慮の必要な子どもへの支援を今後とも継続していただければというご意見をいただいた。

事務局においては、委員の皆様のご意見を取りまとめた上、本日の審議結果について案を作成されたい。

基本方針９について

○　資料３－１「点検及び評価調書（案）　基本方針９　地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します」により、事務局から説明。

○　資料３－２により、委員の意見について、事務局から説明。

○　審議

|  |
| --- |
| ＜豊かなつながりの中での家庭教育支援（重点取組40）＞　３年数ヵ月にわたるコロナ禍で親子関係や子育てについて悩み、生活や子育てに余裕がなくなっている家庭が増えているのではと懸念している。この間、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援策として「教育コミュニティづくり推進事業」等が取り組まれ、一定の成果を上げているが、保護者に多様な学びの場を提供し支援する「親学習」の取組みに関して、その課題や今後の方向について、お聞かせいただきたい。 |

＜事務局＞

府教育庁では、地域全体で子どもたちの成長を支えることができるよう、学校・家庭・地域が連携・協働して行う「教育コミュニティづくり」を推進しているところ。その取組みの一つとして進めている親学習は、「親学習リーダー」と呼ばれる地域の方が進行役を務め、グループでの話し合いなどを通して、家庭教育の方法や子どもとの関わり方を考える参加体験型の学びであり、住民に身近な取組みとなるよう、市町村や学校などが実施主体となって行われている。

令和元年度までは、年々、親学習の実施回数が増加していたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、保護者が集まることや、グループでの話し合いなどによる感染リスク等を懸念して、実施を見合わせる地域があり、令和2年度と3年度は実施回数が大きく減少した。令和4年度は増加に転じたが、コロナ前よりも少なくなっていることが課題となっている。また、この間に引退される「親学習リーダー」がいるなど、活動を担う方の減少も課題である。

今後については、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が５類に移行したので、改めて親学習の実施を促進していくことが必要と考えている。そのため、親学習の必要性や効果的な取組事例を周知するなど、市町村担当課への働きかけを行うとともに、新たに活動を支える地域の方の参画を促し、育成することができるよう、今年度は「親学習リーダー」を養成するための連続講座を実施していく。また、多様な保護者への支援ができるよう、「親学習リーダー」としてのスキルアップを図る研修会や交流会を行うこと等により、親学習の実施促進や充実に努めていく。

＜委員＞

　この3年数ヶ月のコロナ禍の中で、保護者の養育力が低下しているとも言われている。児童虐待数も年々増加しており、10万人を超えてワーストになっているが、とりわけ対面交流がこの間減少し、様々なストレスが潜在化していることも懸念されるので、今ご説明いただいたように、人材育成の観点からも、コーディネーターの連続講座や交流会の実施等に引き続き取り組んでいただきたい。

＜委員＞

PTAを代表して出席しており、特にこの件は身近に感じている。PTAとしては、市町村や学校と連携をしているが、今、こうして話を聞いている中で、府が様々な取組みをしていることが必ずしも情報として伝わっているわけではない現状がある。この審議会の資料を見る中で、初めて知ったことも結構あったので、市町村から各学校のパイプを太くすることも検討いただければと思う。各家庭や子どもたちを目の前にして接するには、PTAが最も効果的な団体と思っている。ぜひ、PTAとの連携を強化されたい。

＜事務局＞

毎年度市町村教育委員会の学校教育指導主管課長などに対しても、この親学習の話、教育コミュニティづくりの話をお伝えしている。

また実際にＰＴＡの研修会や集まりなどでこの親学習に取り組んでいる地域もたくさんあるので、まだまだ浸透していないところがあるのかもしれないが、これからも皆さんに知っていただけるように周知啓発に努めていきたい。

＜委員＞

PTAとしてもぜひ協力していきたいと思うので、よろしくお願いする。

|  |
| --- |
| ＜地域人材との連携による子どもの学びの支援（具体的取組132）＞＜放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり（具体的取組133）＞　自己評価において、「基本方針の方向として、学校教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりを進めます。」とのことであるが、私は、教育環境の整備・改善にあたって、教員に負担が掛かりすぎないように、地域でサポートすることは、重要な課題であると考える。　当金庫にいても、職場体験、金融教室をはじめ、バスケット教室、野球教室、天王寺動物園による出前事業などを開催している。　このように、地域人材との連携による子どもの学びの支援（具体的取組132）や放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり（具体的取組133）においては、社会貢献の重要性を認識する民間企業からの参画も期待できると考える。地域の中小企業等に積極的に参画を求める取組みを検討しては如何か。すでにあるなら、ご紹介いただきたい。 |

＜事務局＞

　教育コミュニティづくりの一つとして行う具体的取組132は、地域の方が実習授業や学校行事のサポート、登下校の安全見守りや、まちづくりにもつながる学びなどを行う学校支援活動について記載している。また、具体的取組133は、放課後や週末等に、地域の方の協力により、小学生等がスポーツやモノづくりなどの体験活動、学習などを行うおおさか元気広場について記載している。

　これらの取組みへの企業等の参画について、まず、具体的取組133のおおさか元気広場では、府教育庁において「おおさか元気広場企業・団体プログラム」を策定し、実施主体である市町村を通じて各地域へ紹介している。これは、企業・団体の協力を得て、スポーツ教室や科学実験、食育や環境教育など、その専門的なスキルやコンテンツを活かした出前教室などを行うもので、地域の中小企業等も含めて、７月時点で55の企業・団体に協力いただいているところ。

　次に、具体的取組132の学校支援活動については、府教育庁においておおさか元気広場のようなプログラムはまとめていないが、府域の市町村では、企業等と連携した取組みが行われている。昨年度の事例では、企業が協力し、ドローンを操作するアプリを搭載したタブレットを使って、ドローンを実際に操作するプログラミングの授業をした小学校での取組みや、近隣の複数企業と連携して職業体験を実施した中学校の取組み等が報告されている。

＜委員＞

　中小企業を含め、企業においても地域の課題を解決していくことが、企業の成長に繋がるという考えがかなり浸透しており、当金庫としても、当初は本部主導で実施していたが、最近は支店単位で様々な取組みをしており、それぞれの視点で、それぞれの地域で何かできることを考えている。

　現場の先生方はお忙しくて大変だと思うが、何か協力できることがあれば、当金庫含め、民間企業と連携できればと思っている。当金庫は包括連携協定を結んでおり、大阪府と常々連携しているほか、中小企業の取引先もたくさんある。企業との懸け橋となれると思うので、今後ともよろしくお願いしたい。

＜事務局＞

大阪信用金庫には、企業団体プログラムでお金について学ぶプログラムを提供いただき、感謝している。

これからも学校だけでなく、幅広い地域住民の方々や企業団体の参画を得て、地域が一体となって子どもたちの学びや成長ができるように、企業団体と連携した取組みなどを充実させていきたい。

＜委員＞

子どもの社会性を育むことや、地域の身近な仕事への感謝・誇りが、家庭教育にも繋がり、また企業と地域住民の協調的な信頼関係も作れると思っている。非常に大事な取組みであるので、引き続きよろしくお願いしたい。

＜委員＞

回答を求めることではないが、コロナ禍の中で、乳幼児に関しては、マスクしていたことにより、言葉のモデルとなる人のしゃべっている様子がわからないがゆえに、言葉の出方が少し遅いということが言われている。

また、マスクを取ったら、親であっても先生であっても子どもが泣き出してしまう、という状況があり、表情認知や顔認知が非常に遅れていることが言えると思う。この１～２年で小学校に入学する子どもたちについては、学校での言語活動について少し懸念もされる。

この10年間で幼児教育は大きく変わってきている。ほとんどがこども園に変わってきている現状もある中で、幼児教育を志望する学生、幼児教育をめざす先生、保育士が圧倒的に少なくなっている。これが、今後大きな影響を及ぼすのではないかと思っている。大学も高等学校の保育や幼児教育に関するコースが減っているとも聞く。こういった部分の対策をしないと、幼児教育の充実は難しいのではないか。高大連携をすすめる中で、幼児教育に関わりたいという生徒・学生が非常に少なくなっている現状をお知りおきいただいた上で、その充実が欠かせないということを意見として述べておく。

＜意見まとめ＞

コロナ禍で、親の養育力等の様々な問題が顕在化しており、親学習のさらなる周知、そして継続をお願いしたいというご意見をいただいた。関連して幼児教育の大切さという観点からのご意見、特にコロナ禍でのマスクの着用により、表情がわかりにくい、言葉が出にくいといった発達の問題が大きな課題であるというご意見をいただいた。また、そうした幼児教育を担っていく人材養成について、将来の担い手である生徒・学生をどのように育成していくかということも大きな課題であるというご意見もいただいた。引き続き、このような観点も踏まえてお願いしたい。

次に、民間企業の人材を学校連携や学習の中で活用されたい、特に民間企業の立場から地域の課題解決が企業の成長にも繋がるという観点から、今後も積極的に取組みを進められたいとのご意見をいただいた。子どもの社会性や仕事への誇り、感謝を育むといった意味でも、企業と学校とが連携していくことはとても重要な課題であると思うのでよろしくお願いする。

事務局においては、委員の皆様のご意見を取りまとめた上、本日の審議結果について案を作成されたい。

基本方針10について

○　資料４－１「点検及び評価調書（案）　基本方針10　私立学校の振興を図ります」により、事務局から説明。

○　資料４－２により、委員の意見について、事務局から説明。

|  |
| --- |
| ＜高校の授業料等に係る支援（具体的取組146）＞　私立高校等への授業料無償化制度は、生徒の教育を受ける権利を保障する上で極めて重要であると考えるが、私学の特色や魅力ある教育の質を維持し、生徒の多様な学校選択の機会を損なわないよう円滑な実施を願う。その課題や今後の方向について、お聞かせいただきたい。 |

＜事務局＞

私立高校等授業料無償化制度については、平成22年度に制度創設して以降、順次支援対象となる世帯・支援額等の拡充を行いながら、家庭の経済事情に関わらず、学校選択ができる機会を保障するとともに、大阪の教育力の向上に努めてきた。

本年5月9日の大阪府戦略本部会議において、「大阪の全ての子どもたちが所得や世帯の子どもの人数に関係なく、自らの可能性を追求できる社会の実現や、子育て世帯の教育費負担を軽減し、子育てしやすいまち・大阪の実現に向けまして、高校等の授業料の完全無償化をめざす。」とする、本制度の拡充に係る基本的方向性の素案を作成したところ。これまで年収めやす910万円未満の世帯を支援対象としていたが、この所得の制限を撤廃し、全ての大阪府在住の高校生等の授業料を無償化しようとするもの。

この素案公表後、私学団体等からは、本制度が大阪府の補助上限となる標準授業料を超える授業料が学校法人の負担となることから、所得制限の撤廃により学校法人の負担がさらに増加することや、学校経営に多大なる影響が及び、結果として、教育の質が低下するのでは、といった懸念を示すご意見等も伺っている。

本年8月中の制度成案化を予定しているが、現在私立学校の1校1校と、コミュニケーションを図り、各学校の置かれている状況や、新制度に対する意見等を丁寧にお伺いしながら、制度内容を検討しているところ。

＜委員＞

今まさに検討・調整されている課題かと思う。事務局よりご説明があったが、私学の特色や魅力ある教育が損なわれないよう、そして、各家庭の経済状況に関係なく全ての子どもたちが教育支援される画期的な制度であると思うので、関係機関等とも十分協議しつつ、丁寧に取り組み、円滑に遂行していただきたいと思う。

〇　会長より、事務局で整理した委員の意見をまとめ、本日の審議結果につきまして案を作成するように指示。案については、委員に改めてご確認いただくこととなった。

**■閉会**

〇　全体を通して会長よりご意見がないか委員へ確認。意見なし。

〇　次回は７月２５日（火）１３時より開催する旨、事務局より連絡。

〇　閉会